

2025年度 業績優秀者返還免除申請書

西暦 2026年 2月 1日

独立行政法人日本学生支援機構理事長殿

私は以下について承知したうえで、特に優れた業績による返還免除を申請します。なお、本申請書記載内容に相違はありません。
・免除認定を受けた場合、認定後に日本学生支援機構が行う特に優れた業績による返還免除に関するアンケートや調査に協力することに同意します。
・(2023年度以降に博士(後期)課程及び博士医・歯・薬・獣医学課程において第一種奨学金(給付型)を受給し、かつ、(2023年度以降に)国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が実施する「科学技術イノベーション創出創設事業」又は「次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)」又は「国家戦略分野の課程学生の育成事業(BOOST)次世代AI人材育成プログラム(博士後期課程学生支援)」免除が取り消されることを承知しています。

旧姓があり、旧姓で表記されている業績がある場合は、「機構

フリガナ キコウ タロウ
氏名 機構 太郎

大学院名 JASSO大学
課 該 当 の 課 程 の □ を ■ に して くだ さ い
□ 修士(博士前期)課程 □ 専門職学位課程 ■ 博士(博士後期)課程
研究科名・専攻名 工学研究科情報工学専攻 学 籍 番 号 999999
奨 学 生 番 号 6 2 3 0 6 9 9 9 9 9 生 年 月 日 西 暦 1988 年 4 月 5 日

□ 上記で選択した課程において、内定者として認定されている。 ※該当する場合のみ、□を■にしてください。

大学院における研究課題等

↓専攻分野に関わらず必ず記入してください

概要
~~~~。
【学校記入欄】
学内選考で評価のうえ、機構に提出することになった書類に○を記入してください。
なお、博士課程の学生は、ガイドラインを満たしている業績の資料を必ず1点提出する必要があります。

業績の種類

- (1) 業績を証明する資料を添付し、申請書に書かす(「機構に提出」欄は学校の事務取扱担当者が)
(2) 必要に応じて行を挿入してください。行の挿入になっても構いません。

Table with columns: 業績, 資料番号, 機構に提出. Rows include: 学位論文 (1-1), 研究論文 (1-2, 1-3), 学会での発表 (1-4, 1-5), and 日本学術振興会の特別研究員に採用...

※論文及び学会での発表により機構以外の給付奨学金や外部資金を獲得した場合は、「研究論文」又は「学会での発表」の欄に記入し、「受賞・表彰」欄に○をつけください。

| 業績の種類 |                                                  | 資料番号 | 機構に提出 |
|-------|--------------------------------------------------|------|-------|
| 2     | 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究成果                    |      |       |
| 3     | 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果                       |      |       |
| 4     | (専攻分野に関連した)著書、データベースその他の著作物(1及び2に掲げるものを除く)       |      |       |
| 5     | (専攻分野に関連した)発明                                    |      |       |
| 6     | (専攻分野に関連した)授業科目の成績                               | 6-1  | ✓     |
| 7     | (専攻分野に関連した)研究又は教育に係る補助業務の実績                      | 7-1  | ✓     |
|       |                                                  | 7-2  |       |
| 8     | (専攻分野に関連した)音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績               |      |       |
| 9     | (専攻分野に関連した)スポーツの競技会における成績                        |      |       |
| 10    | (専攻分野に関連した)ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績(公益の増進に寄与した研究業績) | 10-1 | ✓     |